

卷頭言

今年は、本会にとって、試練の年でありました。

阪神・淡路大震災という未曾有の惨事に、被災した兵庫県透析医会は、果敢に立ち上がりました。大阪透析医会を始めとする近隣支部も、協力を惜しませんでした。発災後の1週間は、誰にとっても地獄のような日々を過ごしましたが、被災会員の御苦労は言語に絶するものがありました。しかし、この成果は高く評価され、厚生省の災害対策マニュアルには、災害時透析医療に関する情報収集を各県の支部が把握し県の所管に通知する役割が明記されました。被災会員の貴重な体験記が次々に文書報告され、他の会員に教訓として、現在でも提供され続けています。震災直後の大事な時に、災害対策について、次から次へと全国から質問攻めになったことでしょう。私もその一人ですが、暫く静かにしておいて欲しいとも言わずに対応され、今となると恥かしい気持がしております。誌面を借りて、被災会員の姿勢に尊敬の意を改めて表すものであります。

震災後、原先生が亡くなりました。地元の医師会の立場で神戸市医師会を訪問する機会がありましたが、神戸市医師会の執行部の先生方は、口を揃えて「原先生は震災で戦死したのだ」と言い、「市内の透析の先生は苦労された」と賞讃されておりました。原先生には、震災の渦中でご活躍の時、2回お会いして対処を語る熱弁に感激したことを思い出します。心から、ご冥福をお祈り申し上げます。

サリン事件が勃発後、サハリン大地震も発生しました。日本透析医会は、透析医療の援助物資を提供したに留まりましたが、外交事情で中止されたものの、北海道支部の先生は空路サハリンに乗り込む寸前でした。

更に本年は、腎移植ネットワークの構築に貢献しました。一時的に金融機関から個人で借財をして、地域ネットワークの事務局を設置し、以後、24時間体制で腎移植に挺身している透析医の鑑である会員もおられます。

社会情勢も国内外を問わず、混迷の極を呈しています。そして、失業率にもみられる様に国内経済にも反映され、医療を取り巻く経済環境は引続き極めて厳しい現実に直面しています。平沢会長は、1995年11月30日、日本医師会および厚生省に次回の診察報酬改定の要望書を提出し要望項目を詳細に説明し理解を求めました。

一方、高齢化・少子化社会を踏まえての介護保険に代表される制度改革が提唱されており、この問題に透析医療がどのように関与するかの検討が急務でもあります。

大震災に始まり、透析医療費改定の資料作りに終わる1995年ですが、試練の年は継続する様相を呈しております。1997年には、地域医療計画の見直し、老人福祉計画の見直し、地域保健法の実施等が予定されており、消費税の負担増をも念頭に、如何に透析医療の質を担保するか、即ち、平沢会長の下、適正透析の提供に引き続き鋭意努力を重ねる決意を本会の一員としてお約束すると共に、会員各位の一層のご協力を改めてお願い申し上げます。

平成7年12月20日

社団法人 日本透析医会
専務理事 鈴木 満